

2011年2月17日
イオンディライト株式会社

当社子会社における清掃業務にかかわる剥離廃液の不適切な処理に関する
お詫びとお知らせ

このたび、当社子会社の株式会社ドゥサービス（以下、「ドゥサービス」）が、清掃業務を受託する一部店舗におきまして、年1回程度の頻度で行う定期清掃業務にかかわる剥離作業（注1）に伴い発生したワックス材の剥離廃液の処理について、不適切な処理を行ったことが判明いたしました。

お客さまをはじめ関係者の皆さま方には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は本件を真摯に受け止め、再発防止に向けたドゥサービスの取り組みをバックアップしてまいります。

記

1. 不適切な処理について

本年1月31日、ドゥサービスは取引先から、同社が受託する小型店舗について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反するのではないか、との指摘を受けました。同社は、直ちに調査を行うとともに対策本部を立ち上げ、受託している小型店舗における全ての剥離作業を中止いたしました。さらに過去1年間に行った剥離作業について全件調査を行い、本日までに下水道以外のところに廃棄した5件、下水道に廃棄したものの中和または希釈処理をしなかった161件のあわせて166件において不適切な処理であることが判明いたしました。

2. 発生原因

ドゥサービスは、対象店舗の規模やお客さまのご意向に沿って剥離廃液について店舗ごとに現場から持ち帰って産業廃棄物処理をするか、または、現場において中和または希釈処理をした上で適正に処理するルールを設けておりました。しかしながら、今回の発生原因は、同社における剥離廃液処分ルールの不徹底、ルールに対する遵守意識の希薄さ、コンプライアンスの教育不足にありました。

3. 今後の対応

当社は、ドゥサービスに再発防止に向けた取り組みを指導しました。同社はあらためてマニュアルを明確化するとともに剥離廃液の適正処理を厳密に管理する執行システムを構築します。また、社長直轄の監査体制を立ち上げ監査の強化をすることと同社従業員、委託先へのコンプライアンス意識の向上と作業ルールについての教育の再徹底を行います。当社グループは、今後このような事態が再び発生することがないように、さらなるコンプライアンス体制の強化を図るとともに一層の法令遵守を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

（注1） 日常清掃以外の全体清掃を年に3～4回行うもので、そのうち1回は古いワックスをはがす作業

以上